

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年11月29日(火) 15時30分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、田尻主任安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

他2名

九州電力株式会社

テクニカルソリューション総括本部 土木建築副本部長

三菱重工業株式会社

原子力セグメント 安全高度化対策推進部 主幹プロジェクト統括

5. 要旨

本年11月15日の審査会合を踏まえ、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)が今月目処に実施するとした、既の実施した設計における設計プロセス等の確認の実施状況を踏まえ、今後の進め方等に関して日本原燃と以下のとおり面談を行った。

(1) 日本原燃から、主に以下の説明があった。

- ・適切にできていないことが明らかになっている事項として、許可や設計図書の確認とその理解、また、既に工事が進んでいる現場の確認について、最優先で確認を進めている。
- ・設工認申請対象機器等の分類(新規に設置する機器、既設である設備のうち設計条件が変更になり改造をする機器や新規基準で新たに設工認の対象となった機器等)と、前回11月25日の面談で話のあった設計評価事項に対する共通した設計プロセスとの関係を整理することの重要性を認識し、現在、それらについて、技術基準規則の各条文に展開した際の具体的な整理を実施している。

(2) 原子力規制庁からは、主に以下の旨伝えた。

- ・原子力に携わる者として、許可や設計図書の内容を理解し、それを現場と

関連付けて全体を理解し、安全を確保するのは常識であり、しっかりと対応していただきたい。

- ・これまで面談で話してきたことを踏まえ、次回の審査会合で次回以降の申請に係る進め方や説明の方針等に関して説明できるようにすること。

6. その他

なし

参考

- ・令和4年11月25日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000411519.pdf>